

鉾屋町歴史的建造物に係る施設名称の募集について（募集要領）

盛岡市は、今年度から改修工事に着手する市の保存建造物「浜藤の酒蔵」を含む鉾屋町歴史的建造物（旧岩手川鉾屋町工場）の名称を募集します。

これらの施設を歴史的建築物として保存するとともに地域の交流拠点として活用するため、施設の改修工事をするものであり、平成26年度の供用開始に向け、今回、施設名称を募集するものです。

この鉾屋町歴史的建造物は、平成23年3月に策定した「鉾屋町歴史的建造物等活用基本計画」に基づき、「地域と歴史と文化をつなぎ、未来へ「人」、「もの」を育むことのできる施設として整備を行います。イメージコンセプトを、「懐かしの賑わいに出会う」とし、訪れた人が、賑わいあふれた酒造りや街道筋での商売、町家の暮らし等に出会うことにより、懐かしさを覚える空間として整備するほか、地域の案内所として、地域文化等の情報を発信する施設として整備を行います。

※今回、募集する名称は、整備する施設全体の名称となります。

整備する施設：「浜藤の酒蔵」，「大正蔵」，浜藤の酒蔵と大正蔵をつなぐ「下屋」，「母屋」，「文庫蔵」及び「広場」

1 名称の応募方法

(1) 応募期間

平成25年3月1日（金曜日）～平成25年3月15日（金曜日）（当日消印有効）

(2) 応募資格及び応募条件

ア 応募資格 年齢、性別及び住所を問いません。

イ 応募条件 名称は、自作・未発表のもので、他の類似施設と重複しないよう、名称に「盛岡」や「もりおか」を入れるなど、盛岡の文化や懐かしい暮らしを伝える施設であることがイメージしやすく、覚えやすいものとしてください。

(3) 応募方法

施設の名称と読み方、名称を付けた理由、氏名（もしくは法人名）、住所、電話番号をご記入の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください（※ 様式は任意。別紙応募用紙を参考としてください）。なお、1人何点でも応募できますが、1点ごとにそれぞれ応募してください。

①市のホームページの応募フォーム

②郵送 〒020-8530（住所不要） 盛岡市商工観光部ブランド推進課

③ファクス 019-604-1717

④持参 （盛岡市内丸12-2 盛岡市役所別館7階 ※土・日曜日は除く）

※ 電話でのご応募はお受けできませんのでご了承ください。

2 募集結果の公表

後日、ホームページ等で公表する予定です。

なお、必要に応じて補作等を行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

3 資料の備付け場所

(1) ブランド推進課（本庁舎別館7階）

(2) 市役所本館1階の窓口案内所

(3) 都南総合支所1階の窓口案内所

(4) 玉山総合事務所税務住民課

(5) 青山，太田，築川，繋の各支所

(6) 飯岡，乙部，巻堀，玉山，藪川の各出張所

- (7) 松園連絡所及び盛岡駅西口サービスセンター（マリオス1階）
- (8) 中央公民館，上田公民館，河南公民館，都南公民館，西部公民館，渋民公民館
- (9) 市立図書館，都南図書館，渋民図書館

4 お問い合わせ先

盛岡市商工観光部ブランド推進課

電話 019-651-4111（内線）3741～3743

電子メール morioka-brand@city.morioka.iwate.jp

【施設の配置及びテーマ】

施設名	テーマ
母屋	鉈屋散策路からの導入導線であり、最初に町家と出会う空間 鉈屋町を紹介する地域丸ごと博物館の拠点機能 鉈屋の暮らしが出迎える空間
文庫蔵	盛岡や鉈屋町ゆかりの人物に出会える 作品に描かれた作家の心象風景に触れ合う 屋根裏部屋風の二階は、親子がゆっくり寛げる遊びと学びの空間
下屋	町家の露地に迷い込んだ雰囲気を感じ出す空間 嘗て舟運で栄えたことを紹介
浜藤の酒蔵	地域住民が日ごろの活動や創作を発表できる表現の場 盛岡の歴史や生活風景を綴る映像や画像を展示 この地で育まれた文化に触れ合うゾーン
大正蔵	懐かしさをキーワードに、大正期から昭和初期の鉈屋の町並みを再現 「住」「食」「遊」「モノ」が織り成すタイムスリップ空間

